

令和5年度第2回隠岐の島町農業委員会総会議事録

令和5年5月25日（木）午後1時30分から午後2時40分まで、隠岐の島町役場3階301会議室に招集した。

1. 出席委員

		2番	齋藤 律子	3番	佐々木 眞憲	4番	高橋 フサ子	5番	藤野 裕之
		7番	村上 義成	8番	八幡 幸春				

2. 欠席委員

1番	井澤 健	6番	村上 淳一
----	------	----	-------

3. 事務局出席者

事務局

河北 尚夫

渡邊 守

齋藤 健大

4. 提出議案

1. 委員着席
2. 開会宣告 委員 8名中 6名出席
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名 (8番 八幡 幸春 委員) (2番 齋藤 律子 委員)
5. 会期決定 令和5年5月25日 本日限り
6. 議第1号 空家に付随する農地の別段面積の設定について (1件)
7. 議第2号 非農地証明願いについて (2件)
8. 議第3号 農地法第3条第規定による許可申請について (1件)
9. 議第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について (2件)
10. 議第5号 農用地利用集積計画の決定について (37件)
11. その他
12. 閉会宣言

5. 議事内容

事務局： 只今から令和5年度第2回隠岐の島町農業委員会総会を開催いたします。

日程2の開会宣言ですが、本日は8名中6名の出席となっておりますので、この会は成立となります。

続きまして、日程3の会長挨拶をお願いします。

会長： 皆さんには春の農作業の忙しい中をご出席いただきありがとうございます。

今年は天候に恵まれ作業の方も順調に進んでいることと思います。田植えが終われば皆さんも一段落といったところではないでしょうか。

また、コロナウイルス感染症も5類に変更となりいろいろなイベントが再開され、ようやく活気が取り戻されてきた感じがするところです。

また、先日農業新聞の記事に自民党は「食料・農業・農村基本法」の見直しにあたり全国農業会議、JA全中、全国町村会の3団体の

ヒアリングを行い、団体からいろいろな意見要望を行ったところです。その中で「農地の受け皿となる経営体の育成、地域計画に位置付けられる中小、家族経営体等多様な経営体を基本法に位置付けてもらいたい」と要請したところです。

特に山陰など中小の経営体が多いところでは大事なことではないかと思うところです。

さて、本日の総会開催につきましてはご案内のとおりです。十分にご審議いただきますようお願い申し上げ挨拶に代えさせていただきます。

続いて日程6、議第1号「空き家に付随する農地の別段面積の設定について」1件ありますので事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第1号について説明>

原田地区の農地が申請されています。購入希望者があります。

議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

議長： 続いて日程7、議第2号「非農地証明願いについて」2件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第2号-1について説明>

那久路地区の農地が申請されています。

議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

事務局： <議第2号-2について説明>

加茂地区の農地が申請されています。

議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

議長： 続いて日程8、議第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第3号について説明>

事務局 原田地区の農地が申請されています。新たに農業を開始されたいとのことで、申請されています。

議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

議長： 続いて日程9、議第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」2件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第4-1号について説明>

栄町地区の農地が申請されています。駐車場に転用する計画です。

議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

事務局： <議第4-2号について説明>

山田地区の農地が申請されています。申請地を転用し、住宅の建築をする計画です。

議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程10、議第5号「農用地利用集積計画の決定について」37件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第5号について説明>

議 長 : 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 議案については以上となりますが、他になにかありますか。

無いようですので、以上で本日の総会を終了します。ありがとうございました。

以上の通り会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年5月25日 (総会閉会 午後2時40分)

隠岐の島町農業委員会会長

隠岐の島町農業委員会委員

隠岐の島町農業委員会委員
